

## 吸収分割公告

下記会社は吸収分割して甲は乙の飲食事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和元年八月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.tokyu-gf.jp/>

(乙) <http://www.tokyu-fs.com/>

令和元年六月十二日

東京都目黒区碑文谷六丁目七番二二号

(甲) 株式会社東急グルメフロント

代表取締役 馬場 隆光

東京都世田谷区用賀四丁目一〇番二号

(乙) 東急ファシリテイサービズ株式会社

代表取締役 木原 恒雄